

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077800060		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム はまの里 (1階・2階)		
所在地	〒830-0203 福岡県久留米市城島町浜226番地2 Tel. 0942-62-3513		
自己評価作成日	平成29年05月07日	評価結果確定日	平成29年06月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel. 093-582-0294		
訪問調査日	平成29年06月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

はまの里は、平成15年3月1日に開設し、筑後川沿いにある自然豊かな環境に恵まれた2階建ての2ユニットのグループホームです。職員は20代～60代まで幅広く、開設当初からの職員も多数在籍しています。平成25年度より退職者はいません。地域住民の皆様がどなたでも利用して頂ける様に心温まる安心で満足して頂ける様な介護施設サービスの提供を目指しています。看取り介護にも取り組んでいます。はまの里の行事では家族の方や地域の方にも参加して頂き、交流の輪を深めています。これからも地域の皆様との交流の輪を広げ皆様に喜んで頂ける様に介護施設として、より一層信頼の絆を深める様に職員一同頑張っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

久留米市郊外の自然に囲まれた田園地帯に、14年前に開設した2ユニット(定員18名)の「グループホームはまの里」がある。季節の花や作品、装飾品を飾り、季節感、生活感を大切にされた家庭的なホームの中では、パズル、体操、テレビ、将棋、畑の手入れを楽しむ利用者の生き生きとした姿が見られる。ホームの目の前にある神社へのお参り、地域の運動会やほっけんぎょう、子供会行事に利用者や職員が参加し、交流の輪が広がっている。また、かかりつけ医の受診と、訪問診療の提携医、2名の看護師、介護職員の連携により安心の医療体制を整え、現在まで30名以上の看取り介護を経験している。職員の定着により、長く勤める職員が多く、利用者との信頼関係が築かれている。地域住民から野菜や漬物、生花の差し入れがある等、日常的な交流を通じて地域に開かれたホームを目指す「グループホーム はまの里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	はまの里モットー(心こそ大切なれ)理念(福祉、人権、環境、平和、教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できるホームを目指します。)を毎日朝、唱和を行い、この理念を常に意識しながら、利用者の介護支援を行っています。	法人の運営理念とモットーを、毎朝の申し送り時に唱和し、共有を図っている。ホームの毎月の目標を掲げ、達成できるまで取り組んでいる。また、月1回、セルフチェックシートを使って、間違っただ対応をしていないか等、職員一人ひとりが振り返る機会を設け、理念、モットーの実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の運動会参加は、恒例となり利用者の皆様も一緒に楽しめます。地域の方も、役員任期終了後も、協力委員として運営推進会議にも毎回出席頂いています。ホームの協力支援をして下さっています。	自治会に加入し、利用者職員は地域の一員として、行事や活動に積極的に参加している。近所の方から、じゃが芋、玉葱、漬物、季節の花等の差し入れも多く、開設14年を迎え、日常的な交流を通して、開かれたグループホームを目指している。	これまでの地道な積み重ねにより、地域との関係が良好なので、地域、行政と協力して、徘徊模擬訓練やカフェ等への取組を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で認知症について等の話をし、理解をして頂いています。地域の皆様に気軽にホームに寄っていただけるよう開かれたホームを目指している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方、行政の方、ご家族との意見交換、情報交換を行いサービスの質の向上に繋がるよう努めている。ご家族へは、はまの里便りや、電話、面会の折等で事前にお知らせしています。	運営推進会議は、公民館を借りて2ヶ月毎に開催し、地域の方の参加が多く、行政、包括支援センター職員の参加がある。利用者の状況、事故、行事、研修報告を行い、参加委員から、質問や要望、情報提供を受け、サービス向上に具体的に活かせるよう取り組んでいる。また、会議の中で、消防署を呼んだ避難訓練を実施している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	パンフレット、はまの里便り等を持参したり、電話等、現状報告や相談を行い、行政と共にサービスの向上に努めています。運営推進会議に参加して頂いています。困難事例等は市や地域包括支援センター、社会福祉協議会に相談を行っています。	行政担当窓口へ、ホームの現状報告、事故報告を行い、疑問点や困難事例を相談する等、連携を図っている。運営推進会議に行政職員、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状や取り組みを伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。また、行政主催の研修等に参加し、情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない為、ミーティングで協議しています。身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	身体拘束について、内部研修で学ぶ機会を設け、職員間で話し合い、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の状態により、安全のためにやむを得ず身体拘束を行う必要が発生した場合は、期間を定め、家族に説明し、同意を得て行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	市の虐待防止研修、内部研修等に参加し、職員に不適切な言動は決して行わないよう指導しています。利用者が安全で安心して暮らしていけるよう取り組んでいます。また、「認知症について、認知症ケア」のテーマでスキルアップ研修を行いました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	様々な事情により、金銭管理が出来ない方は、地域包括支援センター、民生員さん社会福祉協議会と連携を図り、活用の支援を行っています。	以前、権利擁護の制度を活用していた利用者がいたため、管理者、職員は、制度の重要性を理解している。制度に関する資料やパンフレットを用意して、利用者個々の必要性を検討し、必要時には、家族や関係者に、制度の内容や申請手続きについて説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学相談に見えたときから、ホームの事を理解して頂ける様に、時間をかけて説明を行っています。疑問や要望等にお応えしながら話を進めています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は、ご家族と、意見や要望を聞いたり、介護のケアの対応など、話す機会を作ろう努めています。運営推進会議でも報告を行っています。	意見箱を設置し、月1回介護相談員の受け入れを行う等、意見や要望を表せる機会を設けている。また、ちょっとした事でも速やかに電話連絡を行い、月1回ははまの里だよりの送付と併せて、家族の安心と信頼に繋げている。家族の面会時や電話にて、意見を聴き取り、介護計画やホーム運営に反映させている。	行事を兼ねた家族交流会を開催し、ホームと家族、家族同士の交流を通して信頼関係を築き、共に利用者を支えていく体制作りを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人の会議では、ホーム職員の意見や、議題を発表する機会があります。全体で協議し、運営に反映できるよう努めています。また、月1回、職員会議においても協議を行っています。	月1回、2ユニット合同の職員会議を全職員参加で開催し、カンファレンスや勉強会も含む充実した内容である。管理者は、職員の意見や要望、提案が出しやすい雰囲気をつくり、活発な意見交換が行われている。出された意見、要望は、法人会議に挙げられ、ホーム運営に反映出来るよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、ホームに來られ、利用者や職員の状況を把握しています。代表者の思いを管理者がしっかりと受け止め、若い世代の職員とシニアの職員が世代を超えて一つのチームとしての介護を実践しています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表者は、職員の募集に関して、年齢、性別、学歴、経験等に関係なく、採用しています。また、地域の方の採用にも積極的に取り組んでいます。	地域雇用を優先し、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。採用後は、ホームでの勉強会、法人内研修の受講により、職員のスキルアップに取り組み、職員が向上心を持って働けるよう支援している。また、子育て世代の職員への配慮や、相談しやすく風通しの良い職場環境に取り組み、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人主催の研修会にて、人権教育、啓発活動を学んでいます。職員にも積極的な参加を促しています。	法人内研修で人権教育を行い、職員一人ひとりが、利用者の人権を尊重した介護サービスに取り組んでいる。また、法人理念やモットーの中で、利用者の人権尊重について明示し、毎朝唱和する事で常に理念を意識して、心を込めた介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、各人の経験年数、資格、力量を把握した上で外部の研修などに参加を推し進めています。定例会や勉強会を毎月行い職場内での知識の研鑽を行っている。また、法人主催の研修会を企画し、経験・資格に応じた「スキルアップ研修」「フォローアップ研修」を開催しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社長は、久留米市のキャラバンメイトとして定例会、理事会、そして認知症サポーター講座などを企画・運営し、同業者間の交流を深めるよう努めています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人自身及び家族からの話を聞き要望、お困り事を聞き安心して、過ごして頂けるよう配慮に努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせから見学においてご家族が一番困っていることは何か、要望事は何か等、十分に読み取って信頼関係を築くことが出来るよう努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族背景を考慮し、必要な福祉用具や、入居後、どの先生に診て頂くのかなど検討し、個別に応じた対応が出来るよう努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一つのテーブルを囲んで職員と共に食事したり、絵を書いたり、唄を歌ったり、会話を楽しむことが出来る。また、無理のない程度のお茶碗ふき、洗濯物たたみ、食事の下ごしらえを一緒に行っています。手伝いされた時は、心を込めて感謝の言葉を申し上げます。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会の際は、現状報告を行っています。心配事がないかお聞きし介護の質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の方や知人の方に気軽に訪問して頂けるような配慮や連絡を行っています。面会の際は、居心地の良い環境作りに努めています。	利用者の友人、知人、親戚等の面会を歓迎し、面会時には、ゆっくり寛いでもらえるように配慮し、いつでも来て頂くようお願いしている。また、利用者の希望を聴いて、墓参り、自宅への帰宅、かかりつけ医受診等細やかに対応し、ホーム入居により、長年培ってきた人間関係や、地域社会との関わりが途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆様がコミュニケーションができるように各イベントやレクリエーションに取り組んでいます。昔懐かしい歌を流し若い時の頃の回想に浸って頂いたり、一緒に歌ったり、将棋をしたりして利用者同士の関係も良好です。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中も、入院先への面会やキーパーソンの方とも経過をフォローし不安が軽減されるよう支援を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の訴えに傾聴し、考えを否定しないよう取り組んでいます。困難な場合は、代案の説明や実行に努めています。	永勤の職員が多いため、利用者との信頼関係を築いている。その上で職員は、コミュニケーションを図りながら、利用者の思いや意向を聴き取り、出来る事には柔軟に対応している。また、意向表出が難しい利用者には、職員が利用者に寄り添い、利用者の表情や仕草から、その思いを汲み取り、利用者本位の暮らしとなるよう支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	見学時や入居前の面談では今までの生活状況をお聞きし経過等の把握に努めています。本人やご家族、紹介機関等からの情報収集を行っています。入居時は職員に申し送りや会議を行い、情報の共有を行っています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムを把握し、ご利用者が要望する支援が出来るよう取り組んでいます。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議(ケアカンファレンス)にて、現状報告、課題、対応、評価を行い職員の意見、本人、家族の要望を取り入れ質の向上に努めている。定期的にモニタリングを行い必要に応じて介護計画を変更している。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、ケアカンファレンスの中で検討し、利用者一人ひとりのケア項目に合わせたモニタリングシートを作り、モニタリングを行っている。変わらない方は6ヶ月、変化があった時には必要に応じて、介護計画を見直し、現状に即した介護計画になるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を介護記録伝達事項で職員全員閲覧し、介護計画作成し、見直しに役立てています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族のニーズに応じて、都度状況等を報告し、今後の支援について検討し、対応できるように努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の中には馴染みの店やかかりつけ医などありできるだけご希望に沿えるように支援しています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	見学时入居時に、ご本人、ご家族に説明し納得された上で医療機関受診や医師の訪問診療が行われています。	入居時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と往診体制が整っている協力医療機関を選択して貰い、利用者が安心して医療受診が出来る体制を整えている。看護師と介護職員が協力し、主治医と常に連絡を取りながら、利用者の状態を報告し、利用者の急変時にも、ホームドクターによる往診が行われている。受診については、基本的には家族対応でお願いしているが、困難な方には職員が同行している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職と連携し、日頃の状態、状況、体調の変化の早期発見に努め、健康状態の把握を行っています。看護師が医師との情報交換を行い、直ぐに対応が出来る体制が整っています。申し送りノートを活用し、スタッフも情報を共有しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、管理者や看護職、ケアマネージャーが医療機関に行き、情報提供を行い、退院時には、病院関係者(ソーシャルワーカー)との連絡調整を行い、早期に退院でき、継続して支援が出来るよう努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、家族等と十分に話を行っています。ホームで出来ること、出来ない事を理解して頂ける様説明し主治医との連携を図っています。看取り介護を希望される場合は、同意書を取り交わして医師、ご家族、ホーム間で方針を共有しています。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、利用者、家族に説明している。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取り、希望を聞きながら主治医を交えて方針を確認し、関係者で共有して、看取りを希望される場合には同意書を交わし、チーム介護で看取りの支援に取り組んでいる。これまでに30名以上の看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応については、内部研修などを設けるなどして全職員が対応できる様な環境を構築できるよう取り組んでいます。これからも救命講習、外部講習の受講に取り組んでいきます。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災避難訓練を行っています。(直近は3月23日)地域の役員の方と行政の出席もあり、消防署員の方も来られ、夜間想定避難訓練を行いました。消火器使用方法の講習会もあり職員全員に災害時の心得を習得する機会を設ける事が出来ました。グループの他施設の消火訓練にも参加しています。今年度は6月に風水害の訓練を行う予定です。	消防署の協力と指導を得て、年2回、昼夜想定避難訓練を実施し、今年度は水害を想定した訓練を6月に行っている。夜間、夜勤者1名で2階の9名の利用者を安全な一時避難場所に誘導することの難しさを職員が理解し、非番の職員の協力体制と、地域住民の見守り体制を確保している。また、非常時に備えて、飲料水や非常食の備蓄にも取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	代表者の「天皇陛下、皇后陛下を敬うよう、常にご利用者様には接して下さい」という思いを受け、一人ひとりを尊重した対応を行い、個人情報保護にも十分な配慮をしています。昨年度は、「個人情報、プライバシーの保護」というテーマでスキルアップ研修を行いました。	職員は、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を把握して、それぞれに合わせた関わり方で利用者に寄り添い、利用者の尊厳を守る事を常に意識しながら、声掛けや対応に注意し、利用者の誇りやプライバシーに配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務についても周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご利用者様と過ごす時間を通して、希望、関心ごとを見極め、個々に合わせた支援を行っている。同じ事を繰り返し何回も言われるご利用者様には、話を良く傾聴して、思いを引き出すような対応を心掛けるよう指導しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の体調を考慮し、日々のサービスが的確に行われるよう取り組んでいます。無理強いはいはしないよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴時の身だしなみには、常に気を遣っています。月1度の訪問理容をほとんどの利用者が低料金で受けられる体勢が整っており、本人、ご家族の希望などを考慮してサービスの提供を行っています。本人が好きな衣類を身につけて頂ける様常に気を遣っています。行事の時には、1番お気に入りの洋服を着られお化粧をして頂いています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と、食事を作ることは今の状態では難しい面もあるが、野菜を揃えたり、ご利用者が出来ることを模索し、職員と一緒に出来る環境が整っています。	職員が心を込めて作る、手作りの美味しい家庭料理を提供し、職員も利用者と同じ料理と一緒に食べる家庭的な食事の時間である。5月の若葉の集いには、職員が記念弁当を手作りし、利用者に変え喜ばれた。近所の方から野菜の差し入れが多く、皮むきや筋取り等の下準備を、利用者と一緒にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材の形状や量、刻み食、ミキサー食等、ご利用者の状態に応じて、食事の提供を行っています。水分補給については、1日1000CC以上を目標に、十分な摂取が出来るように努めています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご利用者の状態に応じ口腔ケアを実施しています。口腔内にトラブルがある方、訪問歯科を利用することも出来ます。義歯の手入れ、口腔ケア等も行っています。自力で歯磨きできない方は、介助にて行い、口腔ケアは、チェック表にて管理している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意があるご利用者は、トイレ誘導、見守りなどを行っています。尿意のない方は、排泄パターンを把握して適切な時間に声かけトイレ誘導を行っています。オムツ使用は、ご利用者の状態に合わせ、ご家族の負担などを考慮した上で、随時、レベルアップに向けた話し合いをし、取り組んでいます。	トイレで排泄する事やオムツを使用しないで済む暮らしは、利用者の生きる力に繋がると捉え、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けやトイレ誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に繋がっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートにて、便通状態を把握しています。食事量、水分量等把握した上で、便秘予防に努めています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1階、2階隔日にて入浴介助を行っています。入浴は、職員2名対応で行っています。入浴拒否される方は、職員の声かけの工夫、時間を置いてからの声かけにて出来るだけ入浴して頂ける様努めています。失禁、汚染時には、必要に応じてシャワー浴にて対応、入浴困難者に対しては、毎日の清拭で対応しています。	入浴は週3回を基本とし、各ユニットで曜日を変えて実施し、当日入浴出来なくても翌日に入れるように工夫している。重度化の利用者には、職員2名対応で入浴支援を行なう等、利用者が安全に入浴出来るよう取り組んでいる。入浴を拒まれる方には、時間をおいたり、職員が替わったり、声掛けを工夫しながら、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、出来るだけリビングにて過ごして頂けるよう促しています。昼食後昼寝を希望される方には、希望に応じて支援を行っています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に保管し管理を行っています。投薬ミスが発生しないように、投薬時、3回確認を行い、投薬者と確認者のサインを記入するようにしています。薬の内容が変更した場合は、申し送りノート、口頭にて伝達し、情報の共有を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の出来事を職員が模索し、一人ひとりに合ったレクリエーションを企画しています。また、ホームの畑の草取りや、季節の野菜を植え収穫を楽しんで頂き、皆で試食しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	天候が長閑な日は、ホームの周囲の散歩に行っている。春は、ホーム前の、桜や、つつじの見学、秋には、川治いのスキの見学等、その季節を感じていただける様な支援を行っています。	天気の良い日は、散歩に出かけたり、筑後川沿いの自然に恵まれた環境の中で、畑の手入れ等を楽しむ利用者もいる。また、ホーム目の前の神社のお参りや花見、ドライブ等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。病院受診の帰りに、家族と一緒に買い物したり、外食を楽しんでいる利用者もいる。	利用者が行きたい所、食べたい物等聴きながら、個別での外出支援に取り組む事を期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人、ご家族の了承の下、小額の金額を所持することはあります。買い物時、ご自分が管理され支払われる人もいます。基本的に病院等の金銭管理については、当ホームが、預かり金の範囲内で行います。ご本人様の希望があった場合は、家族に持って来て頂くか、家族了承の下、買い物支援を行っています。家族了承など必要な物が、発生した場合は、買い物にて対応しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様の訴えで、「電話して欲しい」家族からの伝達事項などに関しては、事前に家族と対応方法を考え、支援を行っています。手紙を書けるご利用者は、現在居られないが、それは、月1度のホーム便にて、行事への参加を促し、日々の面会にてカバーしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂ける様な掲示物を心掛けています。玄関、洗面所、トイレなどには花や草木をレイアウトし、季節感、清しさ、さわやかさを感じて頂ける様配慮しています。玄関外の花壇には、季節の花木を植えて散歩時や、外出時に観賞できるようにしています。	玄関周りや室内には、たくさんの季節の花々を飾り、季節毎に貼り絵や折り紙等で作る作品を掲示し、季節感ある共用空間を心掛けています。畑では芋やトマトが植えられ、利用者と職員と一緒に、朝から草取りに励んでいる。リビングにはソファやテーブルを配置し、それぞれが自分の場所で寛ぎながら歌を歌ったり、体操などで寛げる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者同士、皆仲良く生活されています。会話も良くされ、リビング内にはテレビや、ソファ等配慮し、思い思いに好きな所で過ごして頂けるような空間を提供しています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の馴染みの物を持って来て頂き、自由にレイアウトして頂いています。安全に安心して過ごせるよう本人様、ご家族様と相談しながら、配置しています。馴染みのタンスや仏壇などを持参される方もいます。	自分の部屋に愛着を持ってもらおうと、馴染みの家具や身の回りの物を持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに過ごせるよう配慮している。床に畳を敷いて、布団を敷いている利用者もいて、その方の習慣や安全面に配慮している。また、掃除や換気が行き届き、利用者が気持ち良く暮らせる清潔で明るい雰囲気のある居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は、バリアフリーで、移動時の安全が確保出来るように手摺を設置しています。必要な所には、居室前に職員直筆の似顔絵入りの表札を掲げている入居者のお部屋もあります。		